

十一日、斯徒小草笠上插貫首葉蒙頭上、又以赤布巾覆面、纔出兩眼、四人或六人入人家、庭踊躍、是稱節季候、倭俗臘月謂節季候、一決之辭也、每家告歲終而請米、

〔日本歲時記十二月〕二十日廿日以後の事をしる、國俗此月中旬より後、乞人共絳絹にて面をおほ

ひ、又絳絹にて膝を蔽ひ、烏帽子を著、せきざろといひて、いろ／＼の祝詞をうたひ舞ありく事あり、せきざろとは節季候といふ意なるべし、都鄙共にする事なり、

〔民間年中故事要言十二月〕節季候、二十日ノ以後、和國ノ風ニ、乞人ドモ絳布ニテ前ヲ蔽、マタ覆面ヲシテ齒朶ヲ戴テ、色々ノ祝詞ヲウタフテ舞コトナリ、是ヲセキゾロト云、節季候也、

〔俳諧歲時記十二月〕胸搗、節季候、むかしは乞兒としのくれに人家の門にたち、膚をあらはし、手を以胸を敲き、節季さむらふ／＼といふて、錢を乞ひし也、これを胸たゝきといふ、三十六番職人歌合にその圖のこれり、今節季候といふものは是なり、

〔增補江戸年中行事十二月〕當月より、節季候出る

〔東都歲事記十一月〕廿八日、今日より節季候出る

〔書言字考節用集二時〕除歲臘月終年、大暮歲俚民、除夜臘月盡夜、言此夜、除夕上

〔增續山井十二月〕除夜歲のくれ、歲末、歲尾、暮年、大晦日、除

〔日次紀事十二月〕俗間金銀年中出納、至大晦結解一決了、

〔日本歲時記十二月〕晦日又除日といふ、今夜を除夜といふ、又除夕ともいふ、一年のおはる夜なれば、

つゝ、しみて心をしづかにし、禮服を著、酒食を先祖の靈前にそなへ、みづからも酒食を食し、家人奴婢にもあたへ、一とせを事なくてへぬる事を互に歡娛し、坐して以て且をまち、舊を送り新を

迎へし、周處が風土記にいはく、除夜祭、其先祖、長幼聚飲祝頌、而散謂之分歲、げに一年の終る夜なれば、かく有べき事なり、○略下

除夜